

市長記者会見記録

日時：2018年4月17日（火）14時～14時39分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

<内容>

<さいか屋跡地について①>

司会： ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、市政一般となっております。早速、質疑に入らせていただきますが、進行につきましては、幹事者様、よろしく願いいたします。

幹事社： まちづくりの懸案の1つだと思いますけれども、さいか屋跡地に出店という形が発表されて、なかなか具体的な感想は言えないかもしれないけど、それに対する感想と、今後のまちづくり、あの辺は懸案だと思いますので、大きな考え方があれば語っていただきたいと思います。

市長： パルコさんが出店して、さいか屋跡地というのは川崎の表玄関なところなので、そういった意味で、商業施設ができるというのは大変歓迎しています。将来的には、今勉強会もやっておりますけれども、今回は暫定利用というような形でありますので、中長期的には、より大きな再開発の形になっていくんだと思いますが、いずれにしても、今の状態からすればいい形になったのではないかなというふうに大変喜んでおります。

幹事社： まだ具体的な話は当然決まってないでしょうけども、何かこんなことができたならみたいな、市側からできたらとか考えているようなことはありますでしょうか。

市長： それはパルコさんのことですか。

幹事社： パルコじゃなくて、あの周辺の、人の流れとかも、みんな向こうに食われちゃっているというのは、現実として見れば明らかな報道がありますけど、そういう現状と絡めて、市として、あそこら辺のてこ入れみたいな、そういうことは。

市長： ルフロンのところ寂しくなっていましたから、そういった意味で、今回のパルコさんの出店というのがいい起爆剤になって、東口というか、南側のほうが非常に活性化すればいいなと思っています。まちづくり局中心に、いろんな勉強会などをやらせていただいておりますので、うまく誘導できればいいなと思っています。

幹事社： 誘導できるように策を講じたいという考えですか。

市長： そうですね。

《デザインマンホールについて②》

幹事社： 旧東海道沿いにデザインマンホール、浮世絵の柄のやつが先日7カ所導入されて、マンホールカードが今大人気で、川崎市では去年導入したやつも既にカード化しているんですけども、今回の浮世絵柄については、上下水道局に聞いたら、まだ全然考えていないということだったんですけども、市長としては、その辺はどうでしょうか、カード化に向けては。

市長： すみません、やや私も不勉強なところがあるんですが、マンホールカードって、こんなに人気があるんだというので、ちょっとびっくりして、そういう認識はあまりなかったものですから、上下水道局がこの話をしてきたとき、こんなのがはやるのかなと思ったんですけど、随分とそれを求めて訪れている方というのもいるらしくて、そのあたり、僕も勉強しなきゃなと思っているぐらいなんで、お答えにならないんですけど、ちょっと勉強したいと思います。

幹事社： わかりました。あと、デザインマンホール自体は、今後どうでしょう、ほかにさらに設置を増やしていきたいという考えはありますでしょうか。

市長： あんまり増やしていってもという感覚はありますけど、1つの観光というか、1つのあり方としてはありなのかもしれませんが、あんまり乱発していくというのはちょっと考えられないですね。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

《災害救助法改正について③》

記者： 災害救助法の改正について教えてください。全国知事会が非常に改正に対して強硬な反対の態度を崩していません。それに対して、福田市長はどのような意見をお持ちかという。

市長： 指定都市市長会で、この件は何度も議論して、必要な改正だよねということ国に強く働きかけてきた経緯もありますので、速やかに法改正を行ってほしいなというのが、私も、指定都市市長会の一員としての一致した意見だというふうに考えています。

記者： 今、愛知県と名古屋市とか、神戸市と兵庫県など、非常に溝が深まっている状況があって、続いているんですけども、神奈川県は政令市を3つ抱えて、いわゆる主戦場扱いというんでしょうか、非常に注目が集まっております。改正された場合、今後、県とはどのように溝を埋めていくのか、どのように理解し合っていくのかは、どうお考えでしょうか。

市長： 理解し合ってというか、むしろ権限争いみたいな形になるのが非常に不幸だなと思っていて、まさに災害が起きたときに、いち早く命を守るといったことに対して、どう寄り添っていくか、早期対応をどうやっていくかということの議論なので、それに対して、今回、どういう機関が一番適切に働けるのかということの法改正を求めている趣旨でありますから、そういった意味では、900万を超える神奈川県が、横浜だとか、川崎、相模原、3政令市を全部、自分たちで、マンパワーでやれるというふうに思っているところが逆に大丈夫かなという思いはあります。私は、権限移譲するのが市民、県民のためになるんじゃないかなと思っておりませんが、やや権限争いみたいなことに報道されるのは、非常によろしくない方向ではないかなと、そういう話ではないですよ。そういった意味での県との話し合いというのが大事なんじゃないかなと私は思っています。

記者： 最後になりますけども、改正された場合、災害救助基金という財政的な問題が出てくると思います。単純計算、複雑な式がありますけれども、1,000億の税収入の規模で20億は軽く積まなければならない。川崎市の場合はその3倍、4倍になっていくかと思うんですけども、そこら辺については、副案はございますでしょうか。

市長： 権限に伴って応分の負担というのは当然のことだというふうに思いますから、そういった意味では、負担なしにやらせてくれというのは非常に都合のいい話すぎると思いますので、ちゃんとルールに従ってやるべきなんだと思います。

記者： ありがとうございます。

《大相撲川崎場所について④》

記者： 初めに、先般、とどろきアリーナであった川崎場所のことで、たしか実行委員会の名誉会長でいらっしゃると。今回の川崎場所について、まず簡単に所感をお伺いできればと思います。

市長： たしか6,700人ぐらい来られたということで、多くの市民の皆さんが相撲を楽しまれたということで、それも3年連続で開催した。3年前からさかのぼりますと、20年ぶりに川崎場所というのが行われて、久方ぶりに復活して3年連続というふうな形で、去年来場された方も、来年もぜひ見たいなというような人たちの声を多く聞いたので、今回また実現されてよかったなど。特に、挨拶の中でも言ったんですけど、多くの子供さんたちを招待していただいて、幼稚園から小中学生まで、相撲の臨場感あふれる姿を見てよかったなというふうに思っています。

記者： 今、挨拶というお話があったんですけれども、ほかの地域での巡業で、女性市長が土俵に上がれないということを訴えられたケースがありました。市長は土俵上での挨拶でしたか。

市長： 土俵上でしたね。

記者： これは相撲協会なのか、実行委員会なのかわかりませんが、子供も含めて女性を土俵に上げないという対応が、市長はどういうふうに見ていらっしゃるか。川崎場所では、今回、女兒が上がるということはなかったやに聞いてはいますが、一連の、女性と土俵というものの関係についてどういうふうにお考えか。

市長： 個人的には、挨拶も土俵上でやっていること自体、何となく私自身違和感があったので、別に土俵上でやらなくてもいいんじゃないかと思っていたので。土俵上に女人禁制だとか云々というふうに、いろいろな声が出ていますから、相撲協会の中でしっかりと判断されるべき話だろうなど。それはある意味、外野がどうのこうの言うような話ではなくて、自分たちでしっかりと決めるべき話じゃないかなと。一般的には国技と言われるような中で、どう受けとめるのかというのは、自分たちで判断すべきなんじゃないかなと思います。

記者： ただ、一方で、実行委員会の名誉会長でもいらっしゃいます。そういう意味では、運営という実務には市長は携わっておられないとは思いますが、一定程度、関与できる余地はあるのかなと。もしくは、そこが難しいというのであれば、名誉会長というものをこのまま続けていかれるのか。

市長： 別に名誉会長になる、ならない、あんまり、ここに関係しますかね。

記者： 要するに、後ろにもありますけど、多様性なり男女平等みたいなことも、当然、川崎市として掲げていらっしゃると思います。土俵に女性を上げるということ自体の是非というのは、当然、日本相撲協会のほうで判断するべき話だと思うんですが、そういう理念を掲げている、実際にそういう対応で巡業が行われているものに対して、名誉会長の職を続けるというのが妥当なのかどうなのかというふうにお考えか。

市長： 相撲だけじゃなくて、いろいろなところの後援だとか、実行委員長だとか、名誉何とかというふうなのがありますけども、不適切だという状況であれば、当然それは受けないということになるので、それは相撲だろうが何だろうが、そういう観点で判断したいと思います。

記者： ということは、不適切ではないと現時点では見ていらっしゃるということでしょうか。

市長： 現時点で、川崎場所で不適切なことが行われたとは思っていません。

記者： 要するに、他の自治体の例のように、例えば、それこそ市長は男性ですけれども、仮に市長が女性であったら、土俵上で挨拶がもしかしたら断られたかもしれない。仮定の話をするのもあれですけれども。そういった一連の対応についても、特に問題はないというふうにお考えか。

市長： 少なくともほかのところのことはコメントするあれではないですけど、川崎場所については、特に、何か不適切だというふうに言われるようなことはないと思いますし、不適切であれば、それは役員だとか何だとかというのは受けるような話ではないので。

記者： これも仮定の話で恐縮ですけれども、例えば女の子を土俵に上げないとか、女性を土俵に上げることを断るといったような対応がなされるのであれば、それは不適切だというふうにお考えになるのか。

市長： ちょっと仮定の話については、誤解を招くような気がするので、それは差し控えたいと思います。

記者： ほかの自治体のことであっても、女性を土俵に上げないということの考え方自体は、特にそれは先方で考えるべき話だと、川崎市長としては特に判断はしないという。

市長： そうですね。まず、基本的には相撲協会のところでしっかりと考えるべき話だと思います。いろんな立場の方がいろんなことをお話されているので、その声をどういうふうに受けとめるかというのは、まさに相撲協会の判断だというふうに思います。

記者： わかりました。ありがとうございます。

《川崎市社会福祉事業団の不正請求について⑤》

記者： 先日、市の南部地域療育センター、これの指定管理をやっている市社会福祉事業団、これは置くべき担当職員を置かず別職員の職員がお子さんの支援計画をまとめて、それで請求をやるというような不祥事がありました。今、監査が入っているということなんですけれども、これに対する市長の受けとめ方を聞かせてください。

市長： まず、今監査に入っているということであります。市の施設で指定管理を請け負っている団体が、いわゆる不適切な請求が起きていること自体に非常に遺憾に思っていますし、しっかりと監査によって問題を洗い出して、厳正に対処していきたいというふうに思っています。

記者： この事業団、昨年12月議会なんかでもいろいろ議論になってあれだと思

うんですけど、歴代、市の幹部の方がトップをやられていて、昨年は横領事件を市に5カ月ぐらい報告しないみたいな事案があって、非常に問題化したと思うんですけど、それに続いて、また今回のことで、非常にどうなのかなという、コンプライアンスとか、そこに市の幹部が歴代行っているという、この辺の関係ではどうでしょうか。その辺の緩みとか、そういうものもあるんじゃないかという見方もあるんですけども。

市長： 少なくとも、今回の不正請求だとか、あるいは去年起こった報告が遅れている話だとかは、本当にガバナンスがきいていないとか、コンプライアンス意識が低くすぎるということは、まことに遺憾だと思っています。新しい理事長に変わっていますので、しっかりとこのようなことがないようにしていただかないと、利用者もそうですけども、市民の皆さんから理解は得られないのではないかなと思います。

記者： わかりました。ありがとうございます。

《大相撲川崎場所について④関連》

幹事社： 先ほどの大相撲の続きになるんですけども、今回、女兒を土俵に上げないとか、そういったことが別の都市でいろいろ話題になったり、あと、去年の暮れぐらいから日馬富士の暴行問題、そういったことで結構、相撲協会をめぐるいろいろな物議を醸すようなことがあったりしている中で、川崎市としては、おそらく去年の開催から今までずっと力を入れて開催に向けてやってきた。大相撲というのは、勸進元のほうが主催という形になると思うので、向こうの協会のほうが主催ではないにもかかわらず、相撲協会をめぐることでこっちが影響を受けたりというようなことがおそらくあったと思うんです。例えば、もともと日馬富士が入っていたポスターを刷り直さなければなくなったりとか、少なからず影響があって、そういった体制で開催しなければならないという中で、来年以降も市としては勸進元さん、開催に向けてのバックアップを積極的に続けていきたいという意向がおりないのでしょうか。

市長： 勸進元並びに実行委員会形式で役員構成をやって、その中で運営していただいているので、市としてできる必要なバックアップはこれまでさせていただきましたし、これからも、多くの市民の皆さんが非常に楽しみにしている催しですので、できる限りの支援とか、お手伝いみたいなことはさせていただきたいと思いますが、どの程度の、どういう支援なのかというのは、また来年、開催できるのかも含めての話なので、今後についてはまた改めて協議をしていくことになると思います。

記者： 市側のほうでの、運営に当たって苦労話といますか、大変だったとか、そ

ういった声というのは、市長のほうには。

市長： それはないですけどね。僕は聞いていないですが、本当に純粋な相撲の取り組み以外のところで話題が多すぎて、相撲を楽しみにしている人たちからすると、とても残念な話が多かったような1年だったと思いますね。

記者： わかりました。

《ヘイトスピーチ関係について⑥》

記者： 市長の公約にもなっている差別をなくすための条例の件、改めてですけども、この間、市の人権施策推進協議会からも報告が出て、議会からもヘイトスピーチ根絶のための決議、大変重たい決議だと思えますけども、出て、市民の側からも条例を求める意見書というのが市に提出されて、今日も、市の条例制定を応援するためのピラをまく市民の方々が市役所前にいらっしゃいました。そういう意味では、機も熟してきていると思えますし、逆に言うと、一方では、この間、人種差別を繰り返してきている人たちが市民を傷つける行為がデモや集会という形で続いてもきています。そういう意味でも、この条例について、改めてですが、スケジュール的なもの、いつ位までに、どういう全体像で進めていって、どういうものをイメージしているか、そのあたりをお聞かせください。

市長： まず、人権施策推進協議会の皆さんからこの前答申をいただいて、その答申に書かれていること、大変重要なことが取り上げられていると思えます。それ1つ1つをしっかりと精査して、できるものからしっかりと、まず施策で充実させていくということが、まず取り組みとして大事だと思っています。もう一つ、条例化ということについては、特に前回ここでお話ししたときから、行政側の状況変化というのは、大きな変化はないわけでありませけれども、そういった意味で、いつまでにどんな形というふうなものというのは、現時点でお答えできるものはございません。

記者： それはどのように進めていこうかというふうなところ、丁寧に進めていくというお話がこの前ありましたけれども、丁寧にというところの意味するところというのは、もう少し具体的におっしゃっていただきたい。

市長： 人権全般にかかわるという条例を目指していますので、そういった意味では、いろいろな方々、御意見いただかなければならないというふうに思っていますし、どういうふうな合意形成の仕方が一番大事なのかということ、そういう意味で丁寧にやっていくということですので、これからステップ・バイ・ステップ、丁寧にやっていきたいなと思っています。

記者： ヘイトスピーチに関して言えば、ガイドラインが3月31日にスタートして、これはこれでスタートしてとても喜ばしいことですが、人権施策推進協議会のヘイトスピーチ対策の報告書の中でも、ガイドラインをより適正に、より明確に運用するためにも条例が必要なんだと。条例によってきちんと位置づけることによってガイドラインも防げられるし、きちんとヘイトスピーチを防いでいくという効力も、法的な後ろ楯として発揮をしていくんだというふうなことも議論されているわけです。その意味では、条例については、ガイドラインと本来はセットであるべきものだと思うんですね。それはヘイトスピーチに限らない条例でも構いませんけども、そういう意味でも急がれているのかと。

市長： そういう意味では、急ぐという意味で、ガイドラインを先に、条例づくりというのは時間がかかってしまう。その空白の期間をちゃんとした体制のもとでやっていくためにガイドラインを明確にしてということでありますから、そういった意味では、時間が十分にあって、何も起こっていないという状況であれば、条例とガイドラインとか、いろいろなものがワンセット、フルセットでということも考えられるのかもしれませんが、今回はそういうふうになっているということですから、今後、条例化に向けての取り組みというのは、これからしっかりやっていくということになります。

記者： ごめんなさい、繰り返して恐縮ですけど、ガイドライン自体は、そういう意味では、おっしゃるように、緊急避難的な措置ですよ。本来は、条例できちんと差別することを禁止していくということが抑止につながっていくんだということが協議会での議論でもあったわけですよ。そういう意味でも、しっかりと条例化に進めていくということですが、基礎的な調査を続けて、しつこくて恐縮なんですけど、そういう意味では、こうやってヘイトしたい人たちはこういう空白というか、隙をついてやってくるわけですよ。そういう余地が生まれてしまっているというふうな状況は大変残念だし、好ましくないなと思うんですけども、そういう意味でも、議会、市民にそういう声が上がっていることに対して、もうそろそろ市としての姿勢を、もちろん公約で掲げているのは承知をしていますけども、そこから一步も二歩も踏み込んだ姿勢というものも示していくことが、これもご存じかどうかあれですけども、6月にもまたこの前のヘイトをやってきた人物がガイドラインをあざ笑うかのようにというか、挑戦するかのようによすね。まさに、川崎市への挑戦だと思いますけども、こういう取り組みを妨害する、あるいは骨抜きにする、無意味なものにするために集会をやるんだということを予告しております。こういうことが続いているわけです。

そういうことをきちんとノー、許さないんだということを示すためにも、具体的な動きとして、条例化に向けた動きというものを進めていくということを示すことは、行政のトップとして、市民の安全と尊厳を守るために必要なことではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

市長： ガイドラインも今月正式スタートですから、まさにステップ・バイ・ステップでやるべきことをしっかりやっていると。ですから、基本的な認識として、ヘイトスピーチというものは許されないんだということは、これまでも繰り返し言ってきたし、そして議会の議決もあるしというふうな形で、この川崎市ではそんなものは許されないことは都度、都度言ってきて、これが変わることはありませんし、そのためステップ・バイ・ステップで進めてきていると思いますし、次は条例化に向けての作業を丁寧に進めていくということになるということでございます。

記者： 今の条例のことに关しまして、東京都のほかの自治体でもそういった条例が複数、4月から施行される場所があります。例えば世田谷区だったり、東京の国立市もです。精査をあまりしていないような条例化ができたと思うんですけど、そこに関して、他の自治体のそういった条例を何か参考にしてとか、お話を聞きに行ったりとか、そういったことは現在されていますか。

市長： 詳しい担当レベルでは、そういうことをやっているのかもしれませんが、私がどこどこに行って何を調べてきてくれというふうな指示をしたことはありません。今、調査、研究をやっている状況ですから、他都市の動向だとか、どういうことを今進めておられるのかということは、当然、調査、研究の中に入っていると思いますので。

記者： ありがとうございます。

《シティプロモーション戦略プランについて⑦》

記者： 3月末にシティプロモーション推進室が戦略プラン第2次推進実施計画を発表いただきまして、そこで都市イメージ調査というのを毎年やっていらっしゃる中で、17年度から新たに記述式の設問を設けられたと。市民に「川崎市からイメージするキーワードは何ですか」という設問、これが記述式なんですけれども、大変残念な結果になってしまったようで、1位「工業」、これは悪いというわけではないんですが、2位が、「治安が悪い、ガラが悪い」というのが2位にきて、3位は、「公害、環境汚染、汚い」というのが3位にきて、同着3位は「フロンターレ、サッカー」というのが入っているんですけども、「音楽のまち」はその後にきてしまうような結果になり

まして、私も市民の1人として大変ショッキングな結果だと思って。おこがましいですが、報道の責任の一端もあるのかなということも思い悩んだりした結果だったんですが、まず、この結果について、どう受けとめていらっしゃるかということを一言お願いいたします。

市長： 治安が悪いとかというのは、データ上では真逆の数値なので、そのことがちゃんと伝わっていない、そのプロモーションがうまくできていないということは、大きな要因として、私の責任が大きいかなというふうに思います。もうちょっと市民の皆さんに対して、要は、誇張して何かを伝えようとしているわけではなくて、事実をちゃんと、いいことを正しく伝えていくということをやっつけていかなきゃいけないなと、それがまた足りていない証拠なんだろうなと思って反省をしています。これから、より効果的な情報発信というものに努めていきたいなというふうに思っています。

記者： ありがとうございます。一方で、同様の調査で、「自分の住んでいる住区域を人に勧めたいか」という質問を、「川崎市を勧めたいか」というのと「自分の住んでいる区域を勧めたいか」という質問もありまして、これを区と市に今回初めて分けて聞いたところ、区の評判はとてもよくて、市になると評価がマイナスになるという、これも悲しい結果になってしまっただけです。これは単純に私が考えますに、例えば武蔵小杉ですとか新百合ヶ丘は非常に全国的にも人気の町になってきていて、皆さん、そこにはシビックプライドというんですかね、誇りを持っているんですけども、川崎となると、ちょっと評価が落ちてしまうという側面があるのかなと思うんですけども、武蔵小杉とかが全国的に出ていく一方で、川崎という市が後塵を拝す格好になっているという、この現状をどのように具体的にプロモーションしていかなければいいか、今のお考えをお聞かせいただければと思います。

市長： 本当にこれが難しいところで、今おっしゃっていただいたように、自分の住んでいるところは素晴らしいと、どこの区だってみんな思っているんですけども、やや隣の事とか、あるいはちょっと離れたところの事は意外と知らないというのは、いろいろな対話集会をやっても、あまり人が移動していないんですよね。そういう意味では、知る機会がないということは、まだまだ自分たちの町のことをよくわかっていないといったところが弱いところかなと思います。ですから、南部地域の方が北部地域にはほとんど行ったことがないとか、その逆もあつたりという形で、なかなか市としての一体感が出てこないというのが、細長い地形のせいにははいけませんけれども、そういうものもあるだろうというふうには思います。フロンターレが4位ぐらいで、イメージで入っていて、そういう意味では、川崎を1つにしているものの1

つがフロンターレの存在であるというのは、ああいうものというのは、シビックプラ
イドを醸成していくためには、とてもいい存在になっているのではないかなと思いま
す。こういったことをもっともっとやっていかなくちやいけないと。スポーツでもそ
うですし、文化・芸術分野でも、こういったところに誇りを持てるような、そんな取
り組みが必要かなと思っております。

記者： ありがとうございます。

《市外に転出した子育て世帯に対する住まいのアンケート調査結果について⑨》

記者： 昨年、住宅整備推進課のほうで、川崎から転出された子育て世代にアンケー
トをとったところで、その中で、住宅とは関係ないところで保育政策など、小さい子
供を育てる環境についての不安ですとかが多い結果になってはいたんですけども、
市長就任以来、かなり力を入れているところで、4割ぐらいの方がそこに不満を感じ
て転出される結果が出たんですけども、そこについてはどうお考えでしょうか。

市長： まず、そういった要望が、転出された以外の方でも、現時点で川崎に住まれ
ている方にとっても、まだまだ子育て施策、もっと頑張ってもらいたいというふうな要望
がたくさんあるのは、私自身、ものすごい肌で感じているところでありますから、そ
こは着実に、手を緩めることなくしっかりやっていくことが大事だというふうに思っ
ます。

このアンケートは、転出していく最大の理由は、住宅の広さというところがネック
になっていて、そこが一番の理由ですよね。都心から離れれば離れるほど面積が大き
くなるということですから、そういった意味では、なかなか地理的に難しい課題だ
なと。私も3人、子供がいますけど、手狭だなと思っても、なかなか広げられないと
いうのは非常に感じております。人気が出てくれば地価も上がってくるしという、非
常に難しいよねと。そういう意味では、今、まちづくり局を中心に、どうやって駅近と、
駅からちょっと遠いところで、高齢者世帯がやや多くなっているところをどうやって
シャッフルしていくか、そういった施策を鉄道事業者の皆さんだとか、そういった方
たちと連携して企画していますので、こういった住宅政策にしっかりと力を入れてい
きたいなというふうに思っています。

記者： いいですか。どうもありがとうございました。

司会： それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。どうもありが
とうございました。

-
- ・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044（200）2355

— 了 —